

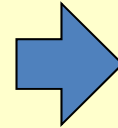
海岸堤防の高さの設定手法について(その1)

海岸堤防の高さの基準となる設計津波の水位の設定

(すべての海岸で同じ考え方(設定基準)により、一定の安全水準を確保※)

地域海岸(一連の海岸線や湾)ごとに

- ・過去の津波の痕跡高さ等の記録を整理
(例:貞観地震、明治三陸地震、昭和三陸地震、チリ地震、2011年東北地方太平洋沖地震 等)
- ・発生の可能性が高い地震等の津波シミュレーションにより津波高さを想定(例:想定宮城県沖地震 等)



数十年~百数十年の頻度で発生している津波(津波高さで評価)を対象に設計津波の水位を設定。

※沿岸で一定の安全度を確保するため、政府の中央防災会議で示された国の基本的考え方に基づき、農林水産省及び国土交通省が海岸堤防の設計で想定する津波高さの設定基準を海岸管理部局に通知。(7/8付)

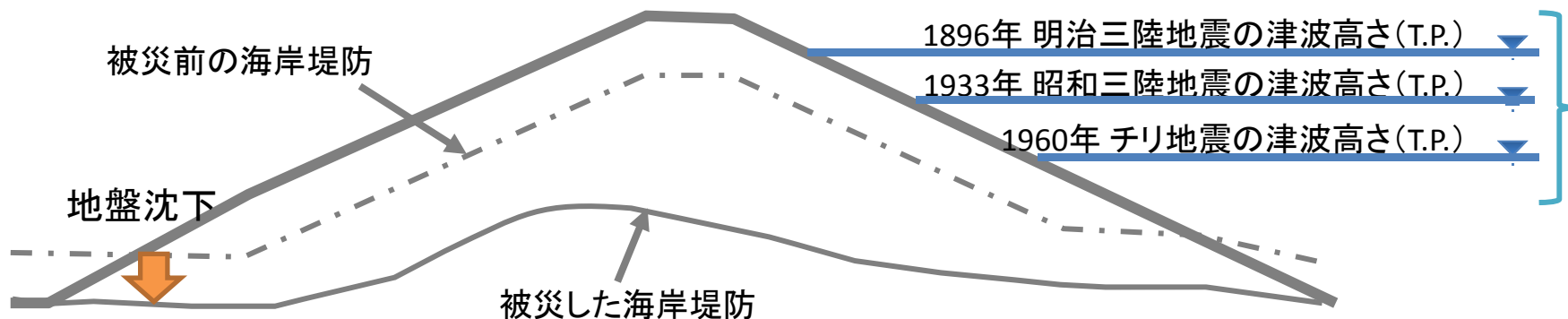
<最大クラスの津波>

- ・住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波

2011年 東北地方太平洋沖地震の津波高さ(T.P.)

<比較的頻度の高い津波>

- ・海岸堤防の建設を行う上で想定する津波



津波対策を構築するにあたって想定すべき津波レベルと対策の基本的考え方

今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

比較的頻度の高い津波

津波レベル：発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

住民財産の保護、地域経済の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等を整備

基本的考え方：海岸保全施設等については、引き続き、発生頻度の高い一定程度の津波高に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果粘り強く発揮できるような構造物の技術開発を進め、整備していく。

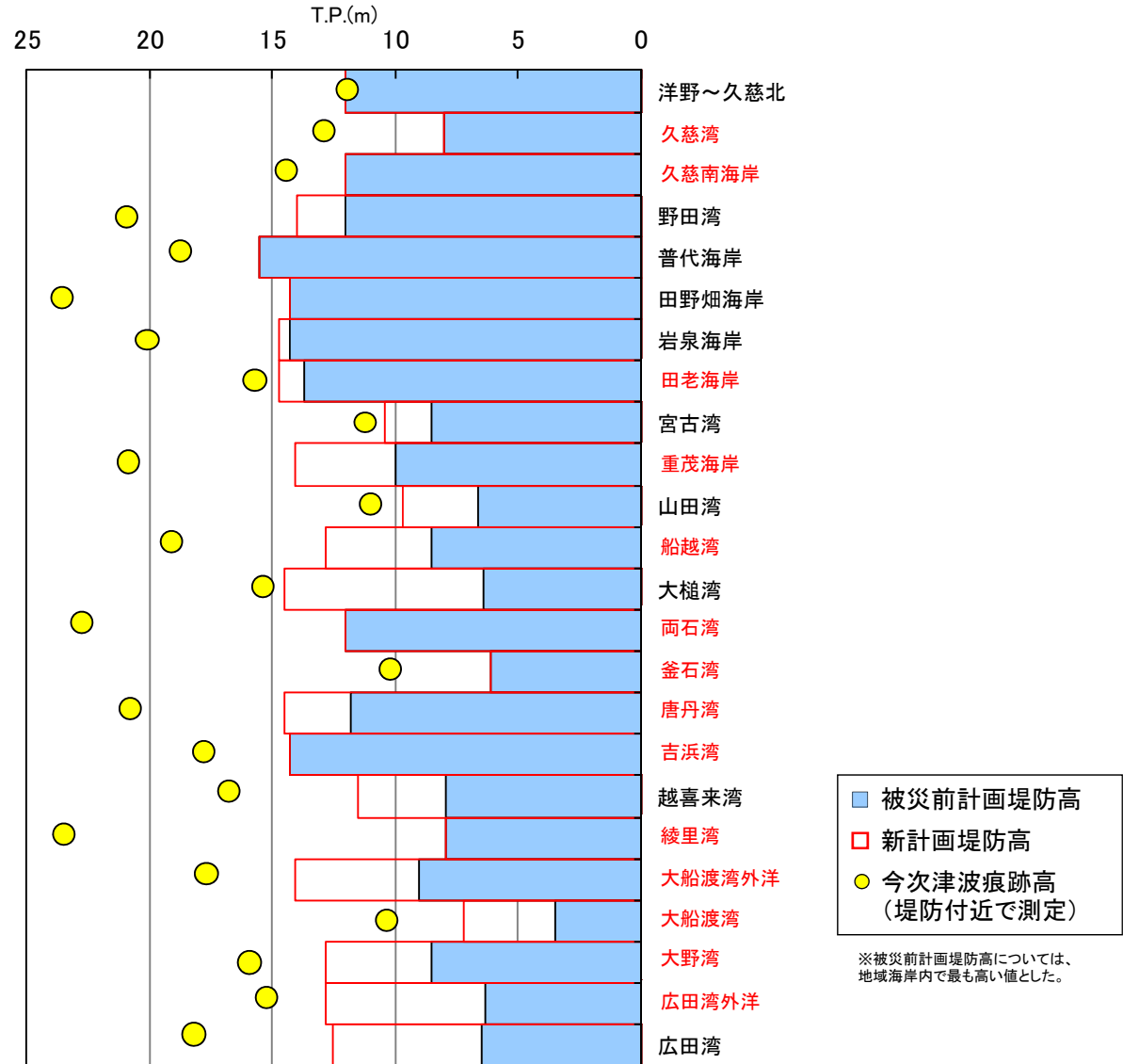
最大クラスの津波

津波レベル：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸に、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を確立

基本的考え方：被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要である。そのため、海岸保全施設等のハード対策によって津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備など、避難することを中心とするソフト対策を重視しなければならない。

岩手県沿岸の海岸堤防高の設定(9/26公表、10/20公表)

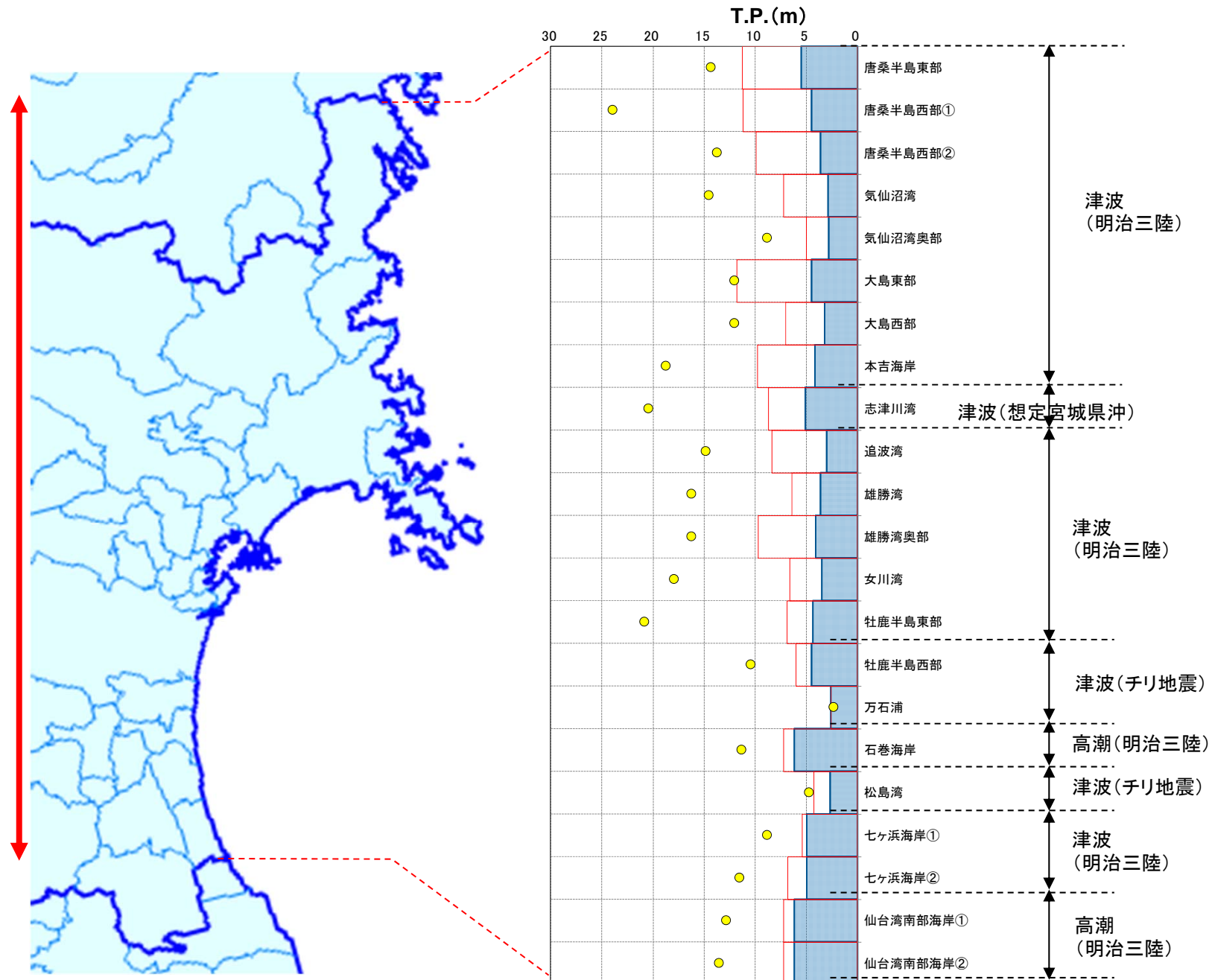


※今回決定分 (H23.10.20) : 朱書き (14海岸 / 24海岸)

※前回決定分 (H23. 9.26) : 黒書き (10海岸 / 24海岸)

※整備段階における海岸堤防高さは、計画堤防高の範囲内で暫定的な高さとする場合がある。

宮城県沿岸の海岸堤防高の設定(9/9公表)



凡 例	
	被災前現況堤防高
	新計画堤防高
	今次津波痕跡高 (堤防付近で測定)

出典：「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ第2回会合」(H24.5.28) 国土交通省提出資料より抜粋